

新 規 請 願

			商工建設常任委員会
請願番号	請願第5号	受理年月日	令和6年2月26日
請願の件名	<p>ガザの即時停戦のための積極的外交活動を日本政府に要求する意見書の提出を求める請願</p> <p>(要旨) イスラエル・ガザの即時停戦と、人道支援に向けた日本政府の一層の外交努力を求める意見書についての請願</p> <p>(理由) 1. ハマスからの攻撃を理由としたイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への度重なる地上侵攻や空爆、軍事行動に対して、中東や欧州、日本をはじめ世界の各地で怒りの声が広がっており、ガザ即時停戦を訴えるデモが行われています。 また即時停戦を求める決議や意見書を採択した地方議会は、2月8日時点で全国で227ヶ所にもものぼり、現在もたくさんの自治体が動いています。 イスラエル・ガザの即時停戦と、人道支援に向けた日本政府の一層の外交努力を宮崎県からも強く求めるよう意見書を提出することを要望いたします。</p> <p>2. もはや安全な場所はないと言われるガザでは、空爆による被害だけではなく、厳しい寒さや感染症の拡大、医療品や食糧の枯渇も深刻です。 特に攻撃の集中するガザ地区の人々は、東京23区の面積の6割ほどと言われる塙と有刺鉄線に囲まれた監獄の中で、ミサイルが降り注ぐ灰色の狭い空を見上げ、飢えと乾きに瀕し、寒さに凍え、死の順番が巡ってくるのをただ震えながら待っており、人道危機が極限状態に達しており一刻の猶予もできない事態となっています。 今、UNRWAの支援を停止することは、即座にガザ市民200万人以上を大飢饉に陥れることと同義です。このまま盲目的に虐殺の片棒を担ぎ続ければ、日本は歴史の誤った側に立ち続けた犯罪加担国として新たに不名誉な歴史の1ページに名を刻むこととなります。 私たち国民は、そんなことを許してはならないと最後まで声をあげ続け、一刻も早く、多くの子どもを含む市民の無差別虐殺、特に病</p>		

	<p>院の攻撃を止めさせ、支援物資を届け、傷病者を避難させ、これ以上の惨禍を回避することが求められています。</p> <p>3. イスラエルのネタニヤフ首相は2月11日に「ラファへの攻撃を行う」とし、現在、パレスチナ自治区ガザ地区の最南部ラファが激しい連続爆撃にさらされ、多数の死者が出ていると明らかにされました。ほとんどの住民はラファは安全だと信じてガザの他の地域から避難してきた人々です。イスラエルが南への避難命令を出し続けてきたため、ガザ最南端のラファには人口が集中しています。ラファの人が避難できる場所はエジプトしかありません。ガザの人々は国の端に追い込まれてしまい、大金の賄賂を払えない限り、エジプトとの国境を通過させてもらえず、もう逃げ場はありません。</p> <p>4. 日本は戦後、パレスチナ問題に関しては中東の人々の声に耳を傾け、欧米と一線を画した独自外交を展開してきた実績があります。また日本は現在、国連保安の非常任理事国（2年任期）10か国の一つとして決議案を出せる立場でもあり、「人間の安全保障」を掲げてきた日本が、この世界的悲劇の回避と平和実現のため、最大限の外交効力を発揮させることを強く要望します。</p>
紹介議員	岩切 達哉 山内 佳菜子 前屋敷 恵美